

その他の建築工事業における階段、栈橋を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	16~17	工場で汚れた階段を掃除中にバランスを崩し、階段3段目より前向きに転倒し落下した。	88	—
1	17~18	倉庫に於いて、倉庫内の整理及び残材処理中、階段を下りていた時に誤って足を滑らせて転倒し、右脇腹を負傷した。	65~9	1
2	10~11	内野スタンド床塗替工事の現場で、塗装がきちんと塗れているかスタンド席の椅子の下を確認するために腰を屈めた姿勢で後ろ向きに歩いていたところ、途中にある階段に気付かずに足を踏み出してしまったため2、3段落ち、左足首が捻れた状態でそこに全体重がかかるような形で着地した。昼過ぎから腫れてきたが湿布で応急処置をして仕事を続けたが、翌朝、激痛で立てなかったため受診した。	41	—
2	14~15	事務所の階段で耐震部材搬出時、足をひねって踏み外し転倒し、右手首、左肩を負傷した。	40	—
2	16~17	住宅展示ハウス解体工事において、通常の2階フロアより1m程高い所にあるフロアの内装石膏ボードを抱えて、2階フロアに階段を使って下りようとしたところ、誤って足を踏み外し転倒し、2階床面で背中を打ち、受傷した。	51	—
3	17~18	店舗塗装工事を終えて、資材（重さ約20kg）の搬入搬出作業中、段差に気づかず足を滑らせたとき、左膝に重心が掛かってしまい痛みが生じた。痛みはあるが我慢して作業を終えたところ、後日に激しい痛みに変化した。	41~9	1
3	9~10	当社社宅の会長宅から大型ソファを梱包して、資材置場にある事務所兼休憩所に搬入する際、会長宅の三段程の階段から左足を踏みはずして骨折してしまった。	65~	10

				29
4	9~ 10	当社資材置き場の倉庫2階部から資材を降ろしていた際、階段を下りるときにバランスを崩し、高さ2メートルのところから飛び降りる形で落下し、着地時に両足を骨折した。	48	1 ~ 9
4	14~ 15	外階段を1階から地下1階へ脚立を持って降りようとしていたところ、つまずいて落下した。	56	1 ~ 9
6	10~ 11	9階で内装解体材の片付け作業を行った後、休憩に入るため階段で詰所へ向かった。1階と2階の間踊り場（W1200mm）で段差があると気づかず、2段（踏面270mm×蹴上175mm）を踏み外した。その際に左足首を捻り、大きな痛みを感じてその場にうずくまった。後から降りてきた共同作業者に発見され、共に休憩所へ戻った。休憩所に戻り、職長に報告した。	57	10 ~ 29
6	11~ 12	解体工事現場からコンクリートガラを3tダンプで運搬し、中間処分場に到着し、マニフェストを持って処分場事務所へ手続きのためダンプから降りた時にめまいがした。2階事務所への階段を上る際にめまいがひどくなり、階段途中で意識がもうろうとし転げ落ちたところを事務所の人が発見し、救急車にて病院へ搬送された。	71	1 ~ 9
6	16~ 17	屋外敷地内において、外構塗装工事中、階段の段差に躓き、階段の踏み板に左足の膝が当たり、開放骨折した。	26	1 ~ 9
7	15~16	バイクで朝刊配達中下り坂のカーブで、対向車をよけようとして、ハンドルを左に切った際、少し段差がありハンドルを取られ左側に転倒し左足首を、バイクに挟まれ負傷してしまった。	38	1 ~ 9
7	11~12	工場において、梯子に乗りメッキ装置の塗装をしていたが、昼休みのため梯子が降りようとしたとき、急に意識を失い中段のステージに墜落した。意識を失った可能性としては天井クレーンの電線に体の一部が触れたため、感電したものと考えられる。	20	1 ~ 9
		解体現場において、階段下で建物を解体してできた廃材を集める作業をしている		10

7	8~9	時、階段下部に廃材が触り、階段がぐらつき倒れてき、作業員の体全体に階段が覆い被さり、仰向けに頭から倒れて、背骨と腰骨が数ヶ所折れた。	69	~ 29
7	8~9	資材整理作業中の移動の際、室内階段高さ1.12mの6段程度の階段から足をすべらせ床に落ち右肩と右手を負傷した。	79	10 ~ 29
7	11~ 12	マンション塗装工事現場にて、階段の踊り場で脚立に乗り、電気ボックスの塗装作業中、片足を階段手すりに乗せたときにバランスを崩して転落し、そのまま階段を転がり落ちて負傷した。	65	1 ~ 9
7	15~ 16	会社が借地し試験的農園を営んでいる畑にて、水撒きを終え、後始末をしようと畑に下りるとき、階段状の濡れた部分で足を滑らせ、右肩から斜め前向きに2段分落ち、右肩を強打した。	41	10 ~ 29
9	15~ 16	保育園解体工事の作業中、建物階段より、荷物を搬出中に足をすべらせて転倒し、右足、ひざと足首の間脛の部分を骨折した。	18	1 ~ 9
10	10~ 11	3階建共同住宅の外壁・屋上防水改修工事の作業中、内部共同階段最上階の天井盤のために、脚立に足場板を乗せる作業中に、誤って階段で足を滑らして足から落ちて右踵を骨折した。	46	1 ~ 9
10	8~9	事務所内階段（全11段）を降りる際、途中、上から7段目において、足をふみ外し、反転して下まで滑り落ち、その際、右ひじを打ち、負傷したもの。	49	10 ~ 29
11	10~ 11	現場での作業中2階に上がっていて下に降りる時、階段から足を滑らせ落ちた。	47	1 ~ 9
12	15~16	自社事務所において、年末の大掃除をしている際に、2階から1階への階段の途中で躓き転倒し、左膝を強打し、半月板を損傷した。	50	1 ~ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html